

海外メディア等を活用した福島風評払拭・魅力発信委託業務 公募型プロポーザルの結果について

このことについて、令和6年10月2日（水）に実施した審査会の結果、下記の者を委託予定者として選定しましたので、お知らせします。

記

1 業務の目的

本県を取り巻く原子力災害に起因する風評については、中国などが県産食品の輸入規制を継続していることに加え、令和5年8月に輸入規制を撤廃し、輸出やインバウンドを図る上で重要な時機を迎えているEU等の国・地域においても、県産食品の購入や来県に対して不安を抱えている消費者がいるなど、福島への風評が根強く残っている。

そこで、中国及びEU域内で影響力のあるメディア等を招へいし、本県の復興に向けた取組や現状、魅力を取材してもらい、それぞれが持つ媒体での発信を通して、各国における風評払拭につなげることを当業務の目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月7日（金）

3 公示期間

令和6年8月28日（水）から令和6年9月25日（水）まで

4 委託予定者の決定方法

審査委員会（書類審査）に基づく総合評価（以下の方法）により、委託予定者（単独随意契約の予定者）を決定。

（1）審査委員ごとの採点・順位付け

公募型プロポーザルの参加者から提出された企画提案書について、複数の審査委員が審査表による採点を行い、審査委員ごとに参加者の順位を決定する。

（2）全体の順位付け

各審査委員による参加者の順位をもとに、審査員全体の平均順位を算出し、値が小さい順に優秀な企画提案を行った参加者とする。なお、順位の平均値が同数の場合は、各審査委員の採点を合計した値の大きさで順位を決定する。

（3）選定基準点

審査の結果、審査委員全体の平均点が60点を下回る企画提案を行った参加者については、委託予定者に選定しないものとする。

5 プロポーザル参加者

3者

6 委託予定者

（1）名 称 株式会社ジェイアール東日本企画仙台支社

（2）所 在 地 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目2番13号 仙建ビル7階

<審査結果>

参加者名称	平均順位	評価点合計	平均点
(株)ジェイール東日本企画仙台支社	1.20	376	75.20
A社	1.60	373	74.60
B社	3.00	307	61.40